

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月29日
【会社名】	株式会社新日本建物
【英訳名】	SHIN-NIHON TATEMONO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼社長執行役員 池田友彦
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿四丁目3番17号
【縦覧に供する場所】	株式会社新日本建物横浜支店 (神奈川県横浜市神奈川区台町8番地14) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長兼社長執行役員池田友彦は、当社の第36期(自2019年4月1日 至2020年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。